岡山県井笠地域(55時· 期市· 期市· 東朗· 朱脚) 第2期循環型社会形成推進地域計画

平成 30 年 11 変更 令和 元 年 11 月 変更 令和 2 年 11 月 変更 令和 6 月 3 年 変更 令和 3 年 12 月 3 年 12 月 変更 令和 変更 令和 4 年 11 月

岡山県西部衛生施設組合岡山県西部環境整備施設組合岡山県西部環境整備施設組合岡山県井原地区清掃施設組合 笠岡市・井原市・浅口市・里庄町・矢掛町

目 次

1.	地均	域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
	(1)	対象地域	1
	(2)	計画期間	1
	(3)	基本的な方向	2
	(4)	プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容	3
2.	循环	環型社会形成推進のための現状と目標	5
	(1)	一般廃棄物の処理の現状	5
	(2)	生活排水の処理の現状	5
	(3)	一般廃棄物等の処理の目標	6
	(4)	生活排水処理の目標	8
3 .	施領	策の内容	10
	(1)	発生抑制、再使用の推進	9
	(2)	処理体制	10
	(3)	処理施設等の整備	12
	(4)	施設整備に関する計画支援事業	14
	(5)	その他の施策	15
4 .	計画	画のフォローアップと事後評価	15
	(1)	計画のフォローアップ	15
	(2)	事後評価及び計画の見直し	15
		添付資料	
		○様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1	
		ハザードマップ	
		浄化槽区域図	
		国土強靭化地域計画 (事業が記載されている部分の抜粋)	
		○様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2	
		○様式3 地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧	
		○参考資料様式2 施設概要(エネルギー回収施設系)	
		○参考資料様式5 施設概要(最終処分場系)	
		○参考資料様式7 施設概要(浄化槽系)	

○参考資料様式8 計画支援概要(処理施設の整備に関するもの)

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町名: 笠岡市、井原市、浅口市、里庄町、矢掛町

面 積: 549.09km²

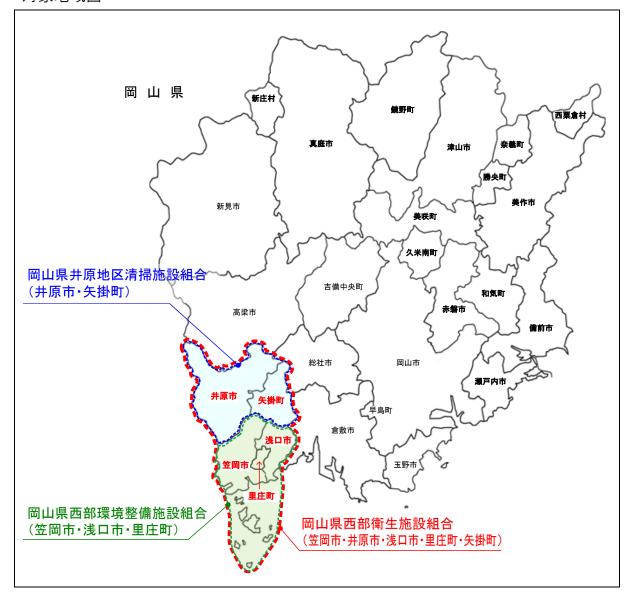
人 口: 150,522人(平成29年10月現在)

市町名	笠岡市	井原市	浅口市	里庄町	矢掛町	合計
面積(km²)	136. 24	243. 54	66. 46	12. 23	90. 62	549. 09
人口(人)	49, 662	40, 310	34, 885	11, 214	14, 451	150, 522

※面積:「平成29年度全国都道府県市区町村別面積調」国土地理院、平成29年10月1日現在

人口:「平成29年度一般廃棄物処理実態調査」環境省

対象地域図



(2)計画期間

本計画は平成31年4月1日から令和8年3月31日までの7年間を計画期間とする。なお、 目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3)基本的な方向

本地域は、岡山県の南西部に位置し、北部は井原市の最上山などの山林が広がり、南部は笠岡市や浅口市が瀬戸内海に面している。この地域は丘陵地が多く、一部では埋立地や干拓地に市街地を形成しているところもある。西は福山市、東は倉敷市と隣接しており、水島工業地帯から約10km圏である。

地域の沿革として、笠岡市は昭和27年4月に小田郡笠岡町、金浦町が合併して市制が施行され、昭和28年10月には城見村、陶山村、大井村、吉田村、新山村、神島内村が編入、その後神島外町など3町3村が編入している。井原市は平成17年3月に井原市、芳井町、美星町が合併して発足した。浅口市は平成18年3月に鴨方町、金光町、寄島町が合併して発足した。里庄町は明治22年6月の町村制施行により誕生した里見村、新庄村が明治38年4月に合併して発足し、昭和25年6月に町制が施行された。矢掛町も同様に、明治22年6月に誕生した矢掛村を前身に合併を繰り返し、昭和36年に小田町を編入合併した。

一般廃棄物処理に関しては、「適正かつ合理的な廃棄物処理施設の整備を図り、その事務を共同で処理することにより、住民の保健福祉の向上を図り、公衆衛生の増進と生活環境の改善に寄与すること」を目的として、以下の3組合を設立し、適正処理を推進してきた。

昭和 40 年 7 月 28 日 : 岡山県西部衛生施設組合設立

昭和42年8月11日 : 岡山県西部環境整備施設組合設立 昭和45年4月1日 : 岡山県井原地区清掃施設組合設立

こうした処理体制のもと、平成19年3月に策定された「新岡山県ごみ処理広域化計画」において本組合圏域は西部ブロックに位置付けられ、平成22年3月に策定した「西部ブロックごみ処理広域化基本計画」において、すべてのごみ及びし尿処理を3市2町で行う広域処理体制の構築を計画した。そして、平成26年3月に策定した「西部ブロックごみ処理広域化実施計画」において具体的な処理体制の構築を進めるものとしている。

構成市町では、総合計画や環境基本計画において、「自然と環境の保全」や「持続可能な都市」などの目標を掲げ、目標に向けて循環型社会を形成するため3R(発生抑制、再使用、再利用)に積極的に取り組むものとしている。具体的な取組として、環境教育や出前講座、リサイクル教室の開催、ごみの発生抑制や分別の徹底による資源化等に対する啓発、情報提供等を行うなどに取り組んでいる。

適正処理施設については、ごみ処理の最終段階を担う現有最終処分場は、残余容量がわずか となり、暫定措置として焼却残渣は委託処分している。一方、ごみ焼却施設は広域ごみ焼却処 理施設が竣工する令和7年までの間、既存施設での処理を継続する必要がある。

以上のとおり、最終処分場の整備は喫緊の課題であるため、早期の施設整備を図る。ごみ焼 却施設においても、構成市町におけるごみの安定処理や効率化による経費削減の観点から、早 期の施設整備を図る。

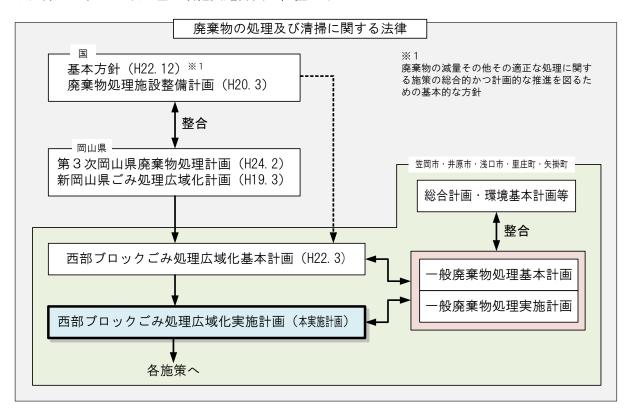
そのほか、水環境や生活環境の改善に向けて、生活排水処理については公共下水道の整備と ともに、合併処理浄化槽の普及・促進を図る。

(4) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

プラスチック資源は当面の間可燃ごみまたは不燃ごみとして,ごみ焼却施設や井笠広域資源 化センター等での処分を継続するが,令和8年度の新ごみ焼却施設の運用開始に合わせて,分 別収集・再商品化等が実施できるように検討を行う。

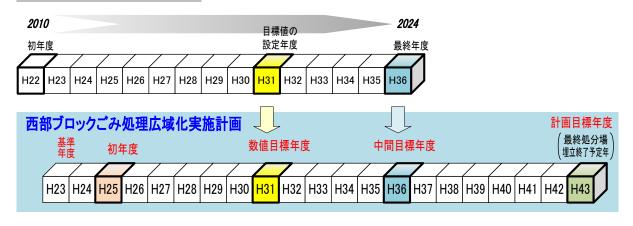
(参考)

◆西部ブロックごみ処理広域化実施計画の位置づけ



◆西部ブロックごみ処理広域化実施計画の計画期間

西部ブロックごみ処理広域化基本計画

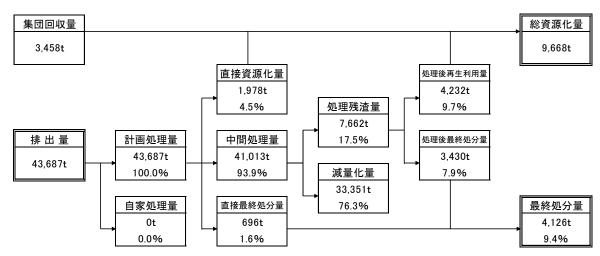


(資料:「西部ブロックごみ処理広域化実施計画」H26.3)

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物の処理の現状

平成29年度の対象地域の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

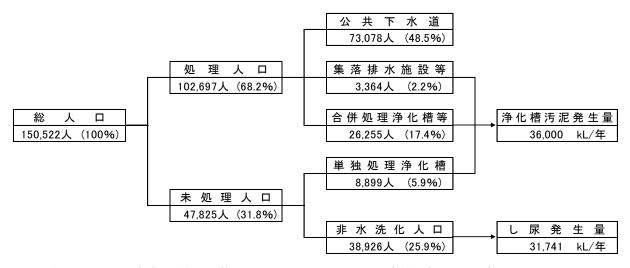


※下段は排出量に対する割合。端数は四捨五入により処理しているため合計が合わない場合がある。

図 1 一般廃棄物の排出・処理状況フロー (平成29年度)

(2) 生活排水の処理の現状

平成29年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図2のとおりである。



※下段は総人口に対する割合。端数は四捨五入により処理しているため合計が合わない場合がある。

図 2 生活排水の処理状況フロー (平成29年度)

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、組合及び構成市町が連携を図りながら廃棄物の減量化を含めた循環型社会の実現を目指し、表 1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取組んでいくものとする。

表 1 減量化、再生利用に関する現状と目標

		現 状(割合)	目 標(割合)
	1日 1宗	(平成29年度)	令和8年度
	事業系 総排出量	12,953 t	11,320 t (-12.6%)
	1事業所当たりの排出量	2.102 t/事業所	1.837 t/事業所 (−12.6%)
排 出 量	生活系 総排出量	30,734 t	25,603 t (-16.7%)
	1人当たりの排出量	174 kg/人	148 kg/人 (-14.9%)
	合 計 事業系生活系排出量合計	43,687 t	36,923 t (-15.5%)
再生利用量	直接資源化量	1,978 t (4	.5%) 3,087 t (8.4%)
一	総資源化量	9,668 t (20	.5%) 9,500 t (23.9%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量	6,774 GJ	R5策定予定
最終処分量	埋立最終処分量	4,126 t (9	.4%) 3,605 t (9.8%)

- ※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合
- ※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)
- ※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

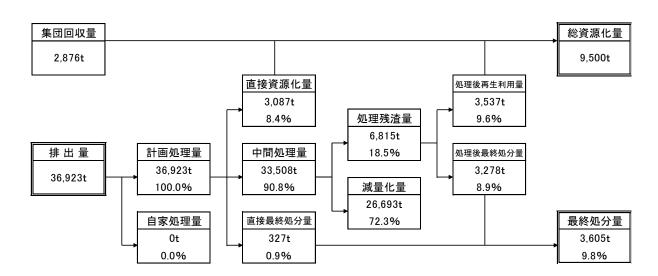
《用語の定義》

排 出 量:事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)〔単位:t〕

総 資 源 化 量:集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位:t〕

エネルギー回収量:エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位:MWh] 及び熱利用量[単位:GJ]

最 終 処 分 量:埋立処分された量〔単位:t〕



※下段は排出量に対する割合。端数は四捨五入により処理しているため合計が合わない場合がある。

図 3 目標達成時の一般廃棄物の処理の状況(令和8年度)

表 1 補足 市町別の減量化、再生利用に関する現状と目標

		衣「神足」川川川の水里に、	・一円工作用に関す	ももいべく		
市町名		指標	現 状(割合) (平成29年度)		目 標(割合) 令和8年度	
		事業系 総排出量	4,609 t		4,531 t	(-1.7%)
		1事業所当たりの排出量	2.157 t/事業所		2.120 t/事業所	(-1.7%)
	排出量	生活系 総排出量	9,845 t		7,753 t	(-21.2%)
笠		1人当たりの排出量	164 kg/人		129 kg/人	(-21.3%)
岡		合 計 事業系生活系排出量合計	14,454 t		12,284 t	(-15.0%)
市	T 4 11 B	直接資源化量	1,090 t	(7.5%)	1,355 t	(11.0%)
	再生利用量	総資源化量	3,162 t	(20.5%)	3,020 t	(23.3%)
	エネルギー回収量	エネルギー回収量				
	最終処分量	埋立最終処分量	1,236 t	(8.6%)	1,170 t	(9.5%)
		事業系 総排出量	3,812 t		3,096 t	(-18.8%)
		1事業所当たりの排出量	2.048 t/事業所		1.664 t/事業所	(-18.8%)
	排 出 量	生活系 総排出量	7,450 t		6,259 t	(-16.0%)
井		1人当たりの排出量	157 kg/人		133 kg/人	(-15.3%)
原		合 計 事業系生活系排出量合計	11,262 t		9,355 t	(-16.9%)
市	H 4 7 8	直接資源化量	0 t	(0.0%)	403 t	(4.3%)
	再生利用量	総資源化量	2,644 t	(21.7%)	2,541 t	(25.2%)
	エネルギー回収量	エネルギー回収量		•		••••
	最終処分量	埋立最終処分量	738 t	(6.6%)	520 t	(5.6%)
		事業系 総排出量	3,211 t		2,650 t	(-17.5%)
		1事業所当たりの排出量	2.925 t/事業所		2.425 t/事業所	(-17.1%)
	排出量再生利用量	生活系 総排出量	8,417 t		6,946 t	(-17.5%)
浅		1人当たりの排出量	214 kg/人		189 kg/人	(-11.7%)
		合 計 事業系生活系排出量合計	11,628 t		9,596 t	(-17.5%)
市		直接資源化量	509 t	(4.4%)	781 t	(8.1%)
		総資源化量	2,495 t	(19.8%)	1,962 t	(19.3%)
	エネルギー回収量	エネルギー回収量	***************************************		***************************************	
	最終処分量	埋立最終処分量	1,461 t	(12.6%)	1,368 t	(14.3%)
		事業系 総排出量	657 t		441 t	(-32.9%)
		1事業所当たりの排出量	1.800 t/事業所		1.208 t/事業所	(-32.9%)
	排出量	生活系 総排出量	2,540 t		2,394 t	(-5.7%)
里		1人当たりの排出量	206 kg/人		184 kg/人	(-10.7%)
庄		合 計 事業系生活系排出量合計	3,197 t		2,835 t	(-11.3%)
町		直接資源化量	144 t	(4.5%)	223 t	(7.9%)
	再生利用量	総資源化量	530 t	(15.7%)	800 t	(25.2%)
	エネルギー回収量	エネルギー回収量				
	最終処分量	埋立最終処分量	317 t	(9.9%)	298 t	(10.5%)
		事業系 総排出量	664 t		602 t	(-9.3%)
		1事業所当たりの排出量	0.950 t/事業所		0.861 t/事業所	(-9.4%)
	排出量	生活系 総排出量	2,482 t		2,251 t	(-9.3%)
矢		1人当たりの排出量	140 kg/人		127 kg/人	(-9.3%)
掛		合 計 事業系生活系排出量合計	3,146 t		2,853 t	(-9.3%)
町		直接資源化量	235 t	(7.5%)	325 t	(11.4%)
	再生利用量	総資源化量	837 t	(23.7%)	1,178 t	(34.8%)
	エネルギー回収量	エネルギー回収量				
	最終処分量	埋立最終処分量	374 t	(11.9%)	249 t	(8.7%)
% 1		サナス 併述割合 古			公容値化量は排出量。	

^{※1} 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収 量に対する割合

《用語の定義》

量:事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位:t] 排 出

再 生 利 用 量:集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位:t〕

エネルギー回収量:エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位:MWh〕及び熱利用量[単位:GJ]

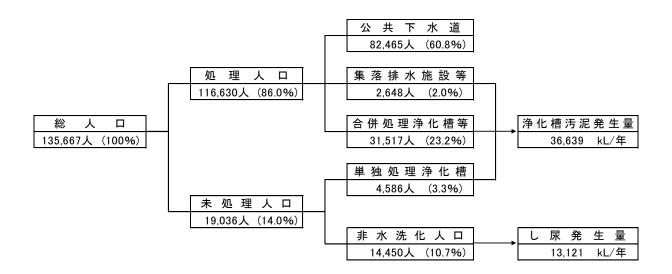
最終処分量:埋立処分された量[単位:t]

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表 2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表 2 生活排水処理に関する現状及び目標

	区分	項目	平成29年度実績	令和8年度目標
		公 共 下 水 道	73,078 人 (48.5%)	82,465 人 (60.8%)
ブ	加押形能别人口	集落排水施設等	3,364 人 (2.2%)	2,648 人 (2.0%)
	処理形態別人口	合併処理浄化槽等	26,255 人 (17.4%)	31,518 人 (23.2%)
ッ		未 処 理 人 口	47,825 人 (31.9%)	19,036 人 (14.0%)
ク		合 計	150,522 人	135,667 人
全		汲み取りし尿量	31,741 kL/年	13,121 kL/年
体	し尿・汚泥の量	浄 化 槽 汚 泥 量	36,000 kL/年	36,639 kL/年
		<u> </u>	67,741 kL/年	49,760 kL/年
		公 共 下 水 道	25,132 人 (50.6%)	26,739 人 (60.8%)
		集落排水施設等	190 人 (0.4%)	177 人 (0.4%)
笠	処理形態別人口	合併処理浄化槽等	10,265 人 (20.7%)	11,357 人 (25.8%)
岡		未 処 理 人 口	14,075 人 (28.3%)	5,710 人 (13.0%)
市		合 計	49,662 人	43,983 人
11,2		汲み取りし尿量	8,684 kL/年	3,500 kL/年
	し尿・汚泥の量	浄 化 槽 汚 泥 量	13,506 kL/年	12,217 kL/年
		合 計	22,190 kL/年	15,717 kL/年
		公 共 下 水 道	16,418 人 (40.7%)	22,707 人 (60.7%)
		集落排水施設等	0 人 (0.0%)	0人 (0.0%)
井	処理形態別人口	合併処理浄化槽等	8,916 人 (22.1%)	10,518 人 (28.1%)
原		未 処 理 人 口	14,976 人 (37.2%)	4,160 人 (11.2%)
市		合 計	40,310 人	37,385 人
.,,,	し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	8,966 kL/年	1,741 kL/年
		净 化 槽 汚 泥 量	14,256 kL/年	13,644 kL/年
		合 計	23,222 kL/年	15,385 kL/年
		公共下水道	19,947 人 (57.2%)	17,883 人 (58.2%)
		集落排水施設等	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
浅	処理形態別人口	合併処理浄化槽等	4,250 人 (12.2%)	6,769 人 (22.0%)
		未 処 理 人 口	10,688 人 (30.6%)	6,086 人 (19.8%)
市		合 計	34,885 人	30,738 人
		汲み取りし尿量	8,715 kL/年	5,681 kL/年
	し尿・汚泥の量	净 化 槽 汚 泥 量	4,857 kL/年	7,709 kL/年
		合 計 ** * * * * * * * * * * * * * * * * *	13,572 kL/年	13,390 kL/年
		公共下水道	4,895 人 (43.7%)	6,740 人 (61.9%)
	hn ter makke en la	集落排水施設等	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
里	処理形態別人口	合併処理浄化槽等	1,817 人 (16.2%)	·
庄		未 <u>処 理 人 口</u>	4,502 人 (40.1%)	2,067 人 (18.9%)
町		合計	11,214 人	10,897 人
	1尺・江沢の早	汲み取りし尿量	3,185 kL/年	1,645 kL/年
	し尿・汚泥の量	净化槽污泥量	1,590 kL/年	1,561 kL/年
		合 計	4,775 kL/年	3,206 kL/年
		<u>公共下水道</u> 焦蒸烘水炼 <u>泵</u>	6,686 人 (46.3%)	8,396 人 (66.3%)
	 処理形態別人口	集落排水施設等 合併処理浄化槽等	3,174 人 (22.0%)	2,471 人 (19.5%)
矢	延生沙思州八口		1,007 人 (7.0%) 3,584 人 (24.7%)	784 人 (6.2%) 1,013 人 (8.0%)
掛		未 処 理 人 口 合 計	3,584 人 (24.7%) 14,451 人	1,013 人 (8.0%) 12,664 人
町		汲み取りし尿量	14,451 人 2,191 kL/年	12,004 人 554 kL/年
	│ │ し尿・汚泥の量	浄化槽汚泥量	2,191 KL/ 年 1,791 kL/年	1,508 kL/年
		序 化 管 乃 兆 里 合 計	1,/91 KL/ 年 3,982 kL/年	1,508 kL/ 年 2,062 kL/年
	1	<u>ID</u> <u> </u>	J,JOZ KL/ T	2,002 KL/ T



※下段は排出量に対する割合。端数は四捨五入により処理しているため合計が合わない場合がある。

図 4 目標達成時の生活排水の処理状況フロー(令和8年度)

3. 施策の内容

本組合と構成市町とは連携を図りながら、それぞれの施策に取り組むものとする。

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア ごみ処理手数料有料化

圏域内では笠岡市、井原市、浅口市、里庄町及び矢掛町において、指定ごみ袋制度を導入してごみの減量に努めている。

また、事業系ごみは従量制により料金を徴収している。

今後は広域処理施設に向けた有料制度の統一化、多量排出事業者に対する手数料の見直しを 検討する。

イ マイバッグ持参運動

岡山県や事業所と協力し、毎月 10 日を「ノーレジ袋デー」(岡山県統一)として、買い物に 当たって買い物籠や買い物袋を持参し、レジ袋を受け取らないマイバッグ運動やレジ袋の削減 を推進する。

ウ 補助金活用による生ごみ減量化・資源化の促進(事業番号 13)

生ごみ処理機購入者への補助金による減量化、集団回収への補助金による資源化の向上を推進する。また、家庭で簡易にできる生ごみ堆肥化手法を啓発し、ごみの減量化を図るとともに、賞味期限切れで捨てる食品(手つかず厨芥)をなくすこと、食べ残しをしないことはごみ減量の点でも重要であること、生ごみの水切りがごみの減量や焼却処理の点で重要であること等を広報や学校教育で啓発する。

エ 再使用の促進

地域のリサイクルマーケットの利用促進や、家庭で不用となったものを出品する場所の提供等、再使用の普及を図る。また、詰め替え製品の購入を促進し、容器の再使用を図る。

才 環境教育、普及活動、助成

ごみの排出抑制を高めるために、施設の見学や出前講座の開催等を行い、環境教育を実施する。また、広報やホームページにより情報を提供するとともに、住民団体と協働して分別区分や資源回収の普及に努め、生ごみ処理機購入への補助金、集団回収への奨励金を継続し、さらなる減量化及び資源化を促進させる。

カ 資源化の促進

ごみの分別区分の徹底や資源化対象品目の拡大(不燃ごみ中のプラスチック製容器包装、非 鉄金属類等)、リサイクルステーションの整備等、資源回収システムの向上を図り、資源化を促 進する。

キ 不用品交換の推進

環境フェアなどで、不用品を交換できる場を提供するとともにフリーマーケットを推奨する。

ク 事業所等の古紙回収の促進

紙ごみを多く排出する事業所を中心に、原則として可能な限り古紙を回収し資源化するよう要請する。

また、シュレッダーをかけた機密書類や古紙の回収や資源化を行っている業者を紹介するなど、事業所が古紙回収に取り組めるよう支援する。

ケ 小型家電製品のリサイクル

小型家電製品については、小型家電リサイクル法に基づき回収・有効利用を図る。

コ 水銀使用製品の回収対策

水銀使用製品については、市民及び町民に対して水銀規制に関する周知を徹底し、適切な分別排出の推進と回収を図る。

サ 生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量を削減させるため、台所の三角コーナーネットや無リン洗剤の使用等、住民意識の高揚を図るパンフレットやポスターを作成し、啓発活動の強化を行う。 また、合併処理浄化槽への転換促進を図る。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分や処理方法は表3のとおりである。

合併前の処理体制を継続していることから、一部で分別区分の内容項目に違いが生じており、 統合が図れていない。

また、可燃ごみと不燃ごみ・資源ごみ等は処理先が違っており、将来的な統合について処理 体制を検討していく。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみは自ら処理するか、生活系ごみと同様に分別して許可業者に収集してもらうか、 直接搬入することになっている。

なお、多量排出事業者には減量化・資源化に対する計画を提出してもらうように指導する。

ウ 生活排水の現状と今後

下水道の整備を図るとともに、下水道の未整備区域に対しては合併処理浄化槽の設置や単独処理浄化槽からの転換を推進していく。

エ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、産業廃棄物の処理は行っておらず、原則として取り扱わない。将来においても変更はない。

表3 生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

	処理施設等 施設		新清掃工場	未定	井笠広域 容语化センカー	貴城にと が 粗大ごみ処理施設	并原市 野々迫埋立処分場	井笠広域 資源化センター リサイクルプラザ	井原リサイクル センター(民間施設)		金光一般廃棄物	最終処分場
8年度)	0.理	主体	岡山県西部 衛生施設組合	未定	田山県西部	衛生施設組合	井原市	岡山県西部 衛生施設組合	井原市	一部民間業者買取	# C #	法口讯
今 (R	サーサー	处理力法	英	再商品化	母.	選別	埋 你分	選別正統	選別等	直接 資源化	選別等	埋立処分
·	\\ \(\(\(\) \(\) \(\) \(\)	ᄁᄱᅜᄁ	可燃ごみ 可燃性粗大ごみ	プラスチック資源	蒸火が減	不燃性粗大ごみ ※浅口市は金光地域	を含まない		資源ごみ (使用済小型家電含む)		不然ごみ	不燃性粗大ごみ
	幸	교			英岡市	井原十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	里 田田 田田	矢雄町			十二米	(金光地域)
	処理実績	(t)	14,028	7,591	1,539	0	293	1,834	552	2,093	2,318	487
	処理施設等	施設	里庄清掃工場	井原 クリーンセンター	井笠広域 資源化センター 粗大ごみ処理施設		井原市 野々迫埋立処分場	井笠広域 資源化センター リサイクルプラザ	井原リサイクル センター(民間施設)		清掃工場 (倉敷市)	金光一般廃棄物 最終処分場
(H 29 年度)	加理	主体	岡山県西部環境 整備施設組合	岡山県井原地区 清掃施設組合	岡山県西部 衛生施設組合	民間業者引き渡し (里庄町・矢掛町)	井原市	岡山県西部 衛生施設組合	井原市	一部民間業者買取	倉敷西部清掃 施設組合	浅口市
共	ガー田号	処理力法	拉	光	破破鬼	委託 処理	埋立 処分	選別 正縮	選別等	直接 資源化	海知	選別等 埋立処分
祖	\\ \(\(\text{L} \)	ᄁ께దᄁ	可燃ごみ 可燃性粗大ごみ (笠岡市・浅口市・里庄町)	可燃ごみ 可燃性粗大ごみ (井原市・矢掛町)		不然ごみ 不然性粗大ごみ			資源ごみ (使用済小型家電含む)		可燃ごみ 可燃性粗大ごみ	不燃ごみ 不燃性粗大ごみ
	幸	기과		斑 井 原 中 中	浅口市 (鴨方地域) (寄島地域)	里庄町 条件町		笠岡市 井原市	第 二 中	里庄町 矢掛町	浅口市	(金光地域)

1,235

276

2,302

629

2,678

381

米

18,704

処理実績 (t)

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表 4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土強靭 化
1	最終処分場 井笠広域一 般廃棄物埋 立処分場	最終処分場整備事業	約 104, 600 ㎡	岡山県井原市 高屋町野々迫 5096	R1~R3	1
2	エネルギー	エネルギー回収型廃 棄物処理施設整備事 業(交付率 1/3)	130t/日	岡山県浅口郡	R4~R7	_
及び 3	回収型廃棄 物処理施設		1001/ 1	大字新庄地内	R4~R7	-
4	ストックヤ ード施設	マテリアルリサイク ル推進施設整備事業	未定	岡山県浅口郡 里庄町 大字新庄地内	未定	_

(整備の理由)

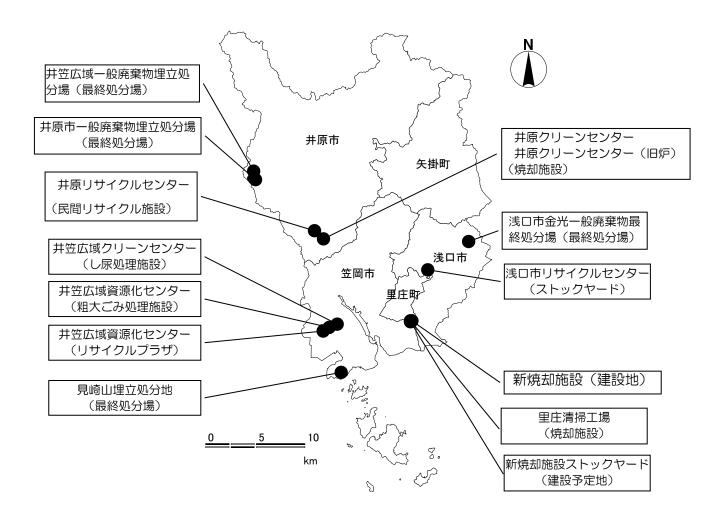
- 事業番号1 焼却残渣等を安定的に処分するための最終処分場を整備する。
- 事業番号 2 既存施設の老朽化に伴い新施設を整備し、処理の集約化及びエネルギー回収・有効
 - 及び3 利用の促進を図る。

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表 5 合併処理浄化槽の整備計画

事業	Ě	直近の整備済み 基 数 (基) (平成 29 年度)	整備計画 基 数 (基)	整備計画 人 口 (人)	事業期間	国土強靭化
浄化槽設置整 備事業		I	I	I	ı	_
笠 岡	市	1, 926	410	1, 561	R1∼R7	_
浅口	市	1, 284	385	777	R1∼R7	浅口市国土強 靭化地域計画
里庄	町	862	84	210	R2~R7	里庄町国土強 靱化地域計画



廃棄物処理施設の概要

施設名	事業主体	規 模	処理対象ごみ	処理 方法	所在地	竣工年
里庄清掃工場 (焼却施設)	岡山県西部環境 整備施設組合	200t/日	可燃ごみ他	准連続 燃焼式	浅口郡里庄町 大字新庄 3655	H11
井原クリーンセンター (焼却施設)	岡山県井原地区 清掃施設組合	90 t /日	可燃ごみ他	准連続 燃焼式	井原市木之子町 2192-1	Н6
井原クリーンセンター旧炉 (焼却施設)	岡山県井原地区 清掃施設組合	40 t /日	可燃ごみ他	バッチ 式	井原市木之子町 2192-1	S 46
井笠広域資源化センター (粗大ごみ処理施設)	岡山県西部 衛生施設組合	40t/日	不燃・粗大ごみ	破砕 選別	笠岡市平成町 105	H7
井笠広域資源化センター (リサイクルプラザ)	岡山県西部 衛生施設組合	27t/日	資源ごみ	選別 圧縮	笠岡市平成町 105	H12
井原リサイクルセンター (リサイクル施設)	民間	8t/日	不燃・粗大ごみ 資源ごみ	選別 資源化	井原市岩倉町 236	H4
見崎山埋立処分地 (最終処分場)	岡山県西部 衛生施設組合	199, 250m³	焼却残渣・ 不燃残渣等	管理型	笠岡市神島 59	S53
井原市一般廃棄物埋立処分場 (最終処分場)	井原市	32, 980m³	焼却残渣、不燃ごみ 処理残渣	管理型	井原市高屋町 野々迫地内	H2
浅口市金光一般廃棄物 最終処分場	浅口市	39, 700m ³	不燃残渣等	管理型	浅口市金光町 下竹地内	H12
井笠広域クリーンセンター (し尿処理施設)	岡山県西部 衛生施設組合	210kL/日	し尿・浄化槽汚泥	標準 脱窒	笠岡市平成町 100	\$63
浅口市リサイクルセンター	浅口市		資源ごみ	一時保管	浅口市鴨方町深 田 930-1	Н9

井笠広域一般廃棄物埋立処分場(最終処分場)	岡山県西部 衛生施設組合	約 104, 600 ㎡	焼却灰・不燃残渣	サンド イッチ 方式	井原市高屋町 野々迫 5096	R4
新焼却施設(建設地)	岡山県西部衛生 施設組合	130t/日	可燃ごみ他	ストー 力式	浅口郡里庄町 大字新庄地内	R8
新焼却施設ストックヤード (建設予定地)	岡山県西部衛生 施設組合	未定	可燃・粗大ごみ	未定	浅口郡里庄町 大字新庄 3655	未定

災害対策

施設名	内 容
井笠広域資源化センター (粗大ごみ処理施設)	施設の対策として,土嚢や排水ポンプの準備や受電設備を2階に設け、被災時 にも速やかに業務を再開できるよう,近隣の同様施設との災害協定を検討した
井笠広域資源化センター (リサイクルプラザ)	り、将来的に事業継続計画の策定についても検討したりすることとしているが、 一施設の対策で,数mの浸水を完全に防ぐことは困難であり,堤防を所管する国 (農林水産省)の抜本的な対策が必要と考えている。
井笠広域クリーンセンター (し尿処理施設)	現在,国が,耐震性能照査や耐震化対策等の検討を行っているところであり, その検討結果により,必要であれば,何らかの対策が行われるものと考えられる ことから,それらの対策等も踏まえて,より確実な浸水対策を検討していくこと としている。

(4)施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表 6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間 (全体事業)
2	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備(事業番号2、3)に係る調査	測量調査設計、地質・地歴・土壌汚染調 査、基本計画、環境影響評価、発注支援 等	R1∼R4
及び 3	エネルギー回収型廃棄物処 理施設整備(事業番号2、3) に係る廃焼却施設解体に係 る調査等	解体工事に伴うダイオキシン類・アスベスト等調査、解体工事の発注仕様書等作成(設計含む。)	R6~R7 (R6~R8)
4	マテリアルリサイクル推進施設整備事業(事業番号 4)に係るストックヤード施設整備及び廃焼却施設解体に係る調査等	解体工事に伴うダイオキシン類・アスベスト等調査、解体工事の発注仕様書等作成(設計含む。)、ストックヤード整備に伴う地質・地歴・土壌汚染調査及び測量調査設計等、ストックヤード整備に伴う基本計画策定及び発注支援等	R6∼R7 (R6∼R8)

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、本組合構成市町と連携を図りながら次の施策を 実施していく。

ア 不法投棄等の防止対策の推進

各地域の自治会や警察等と連携してパトロールによる監視を強化し、不法投棄の撲滅を図る。 また、広報等により啓発を行う。

イ 適正処理・処分の推進

廃家電、処理困難物、医療廃棄物、アスベストの処理・処分に対する指導と啓発を実施する。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害廃棄物処理計画について、笠岡市、井原市、浅口市、里庄町及び矢掛町では災害廃棄物 対策指針に基づき、岡山県災害廃棄物処理計画及び各市町の地域防災計画と整合を図り、策定 済みである。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

岡山県西部環境整備施設組合、笠岡市、井原市、浅口市、里庄町、矢掛町、岡山県西部衛生施設組合、岡山県井原地区清掃施設組合は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、岡山県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画 の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進地域計画の添付書類

- 〇様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1
 - (添付資料)・指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ
 - ・ハザードマップ
 - 浄化槽区域図
 - ・国土強靭化地域計画(事業が記載されている部分の抜粋)
- 〇様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2 (地域内の計画事業を年度ごとにまとめたもの)
- 〇様式3 地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧
- ○参考資料様式2 施設概要(エネルギー回収施設系)
- 〇参考資料様式5 施設概要(最終処分場系)
- 〇参考資料様式7 施設概要(浄化槽系)
- ○参考資料様式8 計画支援概要(処理施設の整備に関するもの)

様式 1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 1

1 地域の概要

(1) 地域名	岡山県井笠地域	5. 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	(2)地域内人口	150, 522 人 (3)地域	3)地域面積 549.09 km ²
(4) 權成市町村等名	好园 田 品 品	光記			***************************************
	国工学工艺园工艺工艺工艺工艺工艺工艺工艺工艺工艺工艺工艺工艺工艺工艺工艺工艺工艺工	游戏指打 「打术/然行子在那部改造工 影整備施設組合	(5)地域の要件	八 八 日 高 間	奄美 豪雪 (山村) 半島 (温味) その地
1-+	加丰多名人	市町村: 岡山県西部衛生施設組	市、井原市、	浅口市、里庄町、矢掛町	设立年月日:昭和40年7
単双 下町 付い 一十七 ~ 垣 今 一 3	四事究的	岡山県西部環境整備施設	猝岡市	市、里庄町	設立年月日:昭和42年8月11日
ロみんの物口、	3	岡口県井原地区清掃施計	井原市、	臣 日	年月日:昭和45年4月1
700		設立されていない場合、今後の見通し:			

2 減量化、再生利用の現状と目標

					5 劇	過去の状況・現状(排出量に対する割合	量に対する割合)				H 横	
指標·単位			世	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	∜₽	令和8年度	
	事業系	総排出量	(t)	17, 553	18, 075	18, 769	14, 020	12, 953		11, 320	- H29比 -	-12.6%)
	************	1 事業所当たりの排出量	(t/事業所)	2.177	2.124	2.111	2. 200	2. 102		1.837		-12.6%)
車田井	生活系	総排出量	(t)	33, 540	33, 639	33, 415	31, 323	30, 734	(集計中)	25, 603	- 和6ZH)	-16.7%)
		1 人当たりの排出量	(kg/人)	174	177	181	177	174		148		-14.9%)
	仙	事業系生活系排出量合計	(t)	51,093	51, 714	52, 184	45, 343	43, 687		36, 923	(H29比 -	15.5%)
田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	治	化量	(t)	7, 854 (15, 4%)	8, 215 (15.9%)	8, 865 (17.0%)	2, 467 (5, 4%)	1, 978 (4. 5%)	(#二十)	3, 087		(8.4%)
E Z	総資源化量		(t)	15, 162 (27. 6%)	15, 663 (28. 3%)	16, 329 (29, 4%)	9, 876 (20, 5%)	9, 668 (20. 5%)		9, 500		(23.9%)
エネルギー回収量	エネルギ	エネルギー回収量 エネルギー回収量 (年間の熱利用量)	(母/(色)	6, 750	6, 762	6, 793	6, 606	6, 774	ı		I	
減量化量	減量化量		(t)	34, 627 (67. 8%)	34, 545 (66. 8%)	34, 419 (66.0%)	34, 462 (76. 0%)	33, 351 (76. 3%)	(集計中)	26, 693		(72.3%)
最終処分量	埋立最終処分量	処分量	(t)	5,055 (9.9%)	5,098 (9.9%)	4, 867 (9. 3%)	3,914 (8.6%)	4, 125 (9. 4%)	(集計中)	3, 605		(8.8%)
· 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	174	4. 下口は 4. 7. 1 1. 1 1. 1 1. 1 1. 1 1. 1 1. 1 1	十月月五二、	はイナン								

[※]別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

基本的に構成市町の一般廃棄物処理基本計画を踏襲するものとしているが、その内1市1町については、一般廃棄物処理基本計画を踏まえ、トレンド推計を用いるなどの独自推計を行った。

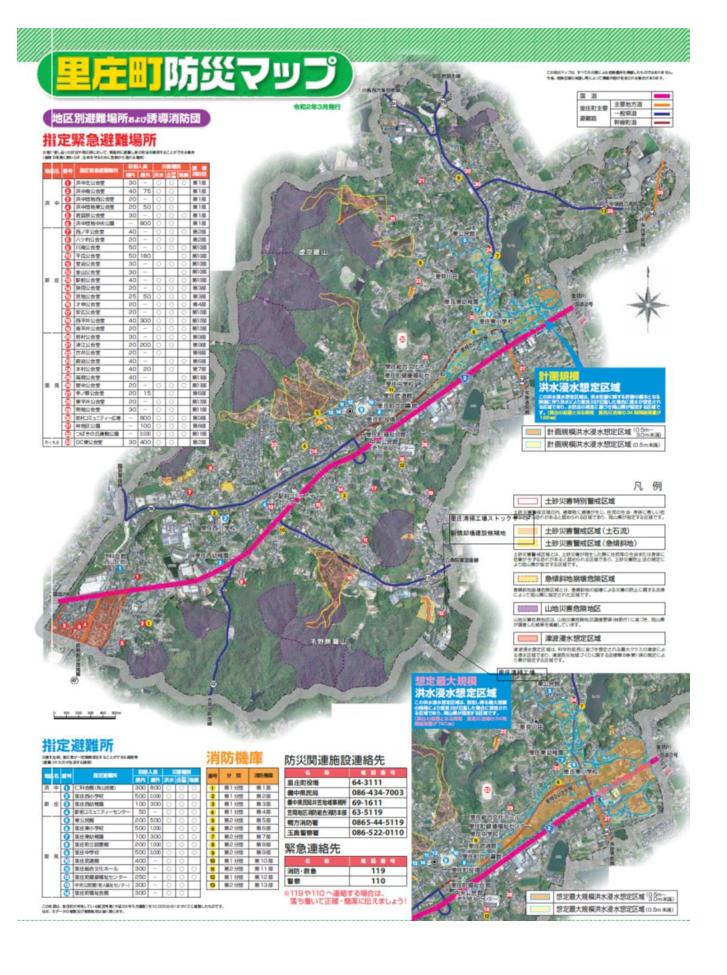
一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定 (1) 現有施設リスト ო

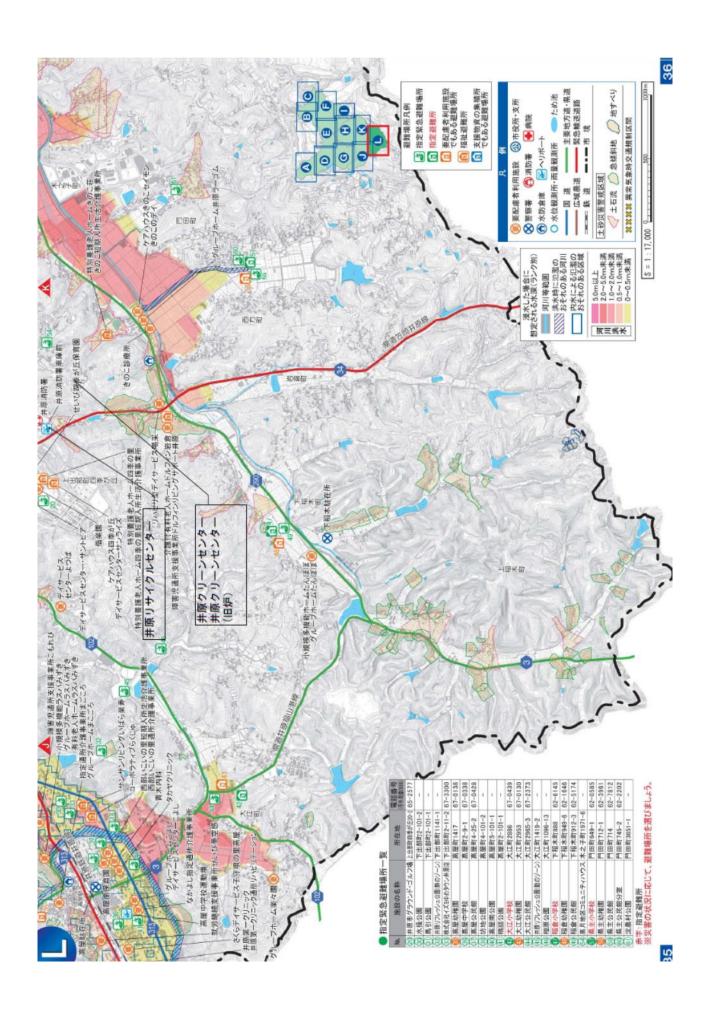
備考						ンプの準備や 与開できるよう。 に事業継続計 一加設の対策 と所管する国 を行っていると
想定される浸水深度と対策	想定なし	想定なし	想定なし	想定なし	想定なし	(浸水深5m以上) 施設の対策として、土嚢や排水ポンプの準備や受電設備を2階に設け、被災時にも速やがに業務を再開できるよう、近隣の同様施設との災害協定を検討したり、将来的に事業継続計画の策定についても検討したりすることとしているが、一施設の対策で、数mの浸水を完全に防ぐことは困難であり、堤防を所管する国(農林水産省)の抜本的な対策が必要と考えている。現在、国が、耐震性能照査や耐震化対策等の検討を行っていると
解体(予定)年月	未定	R8予定	米	米	未定	未
廃止又は休止(予定)年月	未定	R8予定	未	未	未定	米
竣工年月	H11.4	6.9Н	846.9	Н9.3	H4.4	H12.9
処理能力(単位)	200 t/∄	月/1 06	40t/ 🗵		8 t/ 🖪	27 t/ H
型式及び処理方式 処理能力(単位)	准連続式 (流動床方式)	准連続式 (流動床方式)	バッチ式	一時保管	選別・圧縮	選別・圧縮
事業主体	岡山県西部環境整 備施設組合	岡山県井原地区清 掃施設組合	岡山県井原地区清 掃施設組合	浅口市	井原市	岡山県西部衛生施設組合
施設名		井原グリーンセンター	井原クリーンセン F ター(旧炉)	浅口市リサイクルセ ンター	井原リサイクルセン ター	井笠広域資源化セ 岡山県西部衛生施 ンター 設組合
施設種別	焼却施設	焼却施設	焼却施設	メーケグ・メン	リサイクルセンター カーター ター	リサイクルプラザ

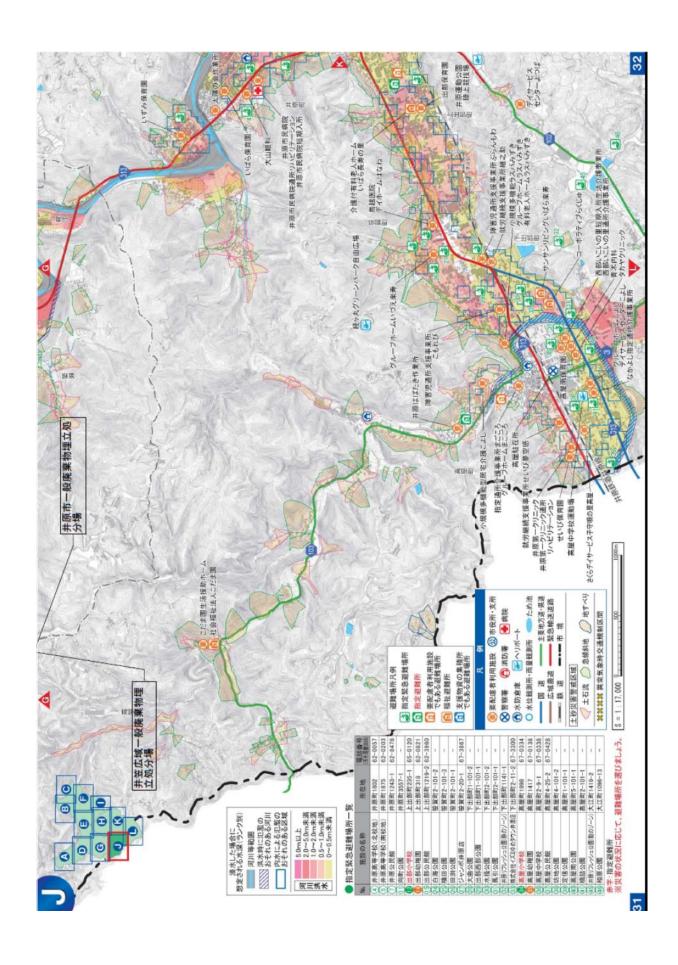
想定なし	想定なし	想定なし	(漫水深5m以上)施設の対策として、土嚢や排水ボンブの準備や受電設備を2階に設け、被災時にも速やかに業務を再開できるよう。近線の同様施設との災害協定を検討したり、将来的に事業継続計画の第定についても検討したりすることとしているが、一施設の対策で、参加の浸水を完全に防ぐことは困難であり、堪防を再管する国(農林水産省)の抜本的な対策が必要と考えている。現在、国が、耐震性能照査や耐震化対策等の検討を行っているとつであり、その検討結果により、必要でを行っているところであり、その検討結果により、必要であれば、何らかの対策が行われるものと考えられることから、それらの対策等指行われるものと考えられることがも、それらの対策等指行われるものと考えられることがも、それらの対策等も指えて、より確実な浸水対策を検討していくこととしている。
未定	未定	未定	未
未完	未定	未完	长
S53.4	H2.4	H12.4	S63.4
199,250 m³	32,980 m²	39,700 m³	210 AL/B
サンドイッチ方式		セル方式	標準脱窒十高度処理
岡山県西部衛生施 設組合	井原市	浅口市	岡山県西部衛生施 設組合
見崎山埋立処分地	井原市一般廃棄物 埋立処分場	浅口市金光一般廃 棄物最終処分場	井笠広域のリーンセンター
最終処分場	最終処分場	最終処分場	し尿処理施設
	見崎山埋立処分地 岡山県西部衛生施 サンドイッチ方式 199,250 ㎡ S53.4 未定 未定	見崎山埋立処分地 岡山県西部衛生施 設組合 サンドイッチ方式 199,250 ㎡ S53.4 未定 未定 井原市一般廃棄物 埋立処分場 井原市 32,980 ㎡ H2.4 未定 未定	見崎山埋立処分地 設組合 井原市一般廃棄物 業ロ市金光一般廃 薬物量 共原市 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・

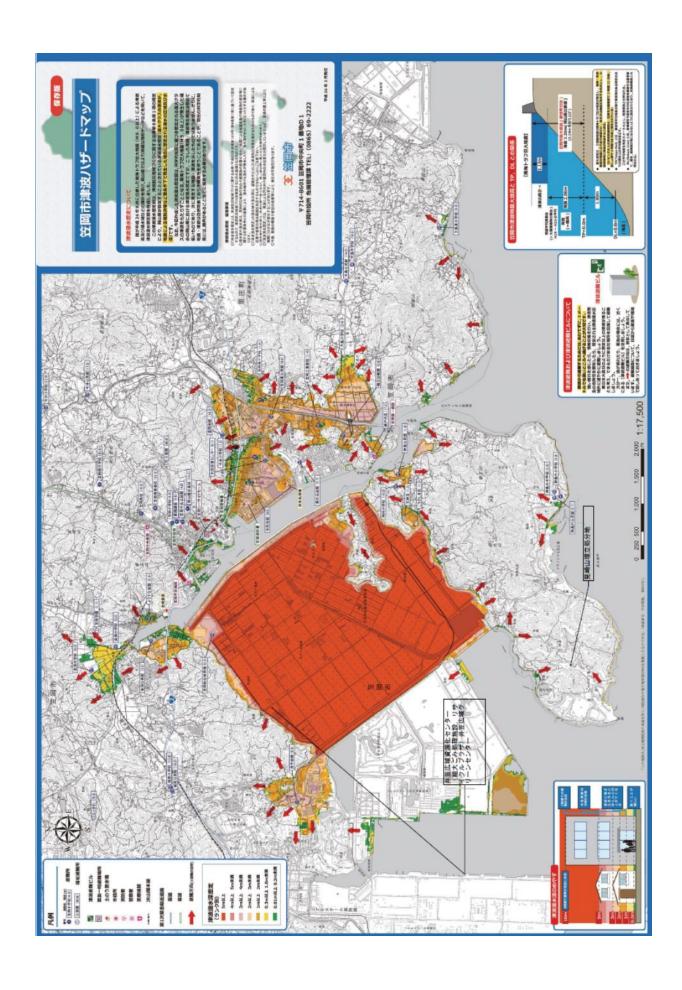
,
Κ Υ
影し
新 野 形
· 新
- πΧ
(好限)
用準
Ñ

籗			
プラスチック再 商品化を実施 するための施 設整備事業	l	l	I
想定される浸水深度と対 策	想定なし	想定なし	想定なし
廃焼劫施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月	R8予定		未定
廃焼却施設の解体の有 無及び解体施設の名称	有 井原グリーンセンター	I	有 里庄清掃工場
更新(改良)・新設理由	広域処理のための新設	広域処理のための新設	広域処理のための新設
竣工年月	R8.4	R4.4	未定
処理能力(単位)	130t/日	104,600 m³	未定
型式及び処理方式	全連続式 (ストーカ方式)	サンドイッチ方式	- 時保管
事業主体	岡山県西部衛生施 設組合	岡山県西部衛生施 設組合	岡山県西部衛生施 設組合
施設名	未定	井笠広域一般廃棄 物埋立処分場	未定
施設種別	焼却施設	最終処分場	ストックヤード施設
	施設名 事業主体 型式及び処理方式 処理能力(単位) 竣工年月 更新(改良)・新設理由 無及び解体施設の名称 完了(予定)年月 第 第 (((()) ・ () () () () () () (施設名 事業主体 型式及び処理方式 処理能力(単位) 竣工年月 更新(改良)・新設理由 廃焼却施設の解体の有 着手(予定)年月 着き(予定)年月 第22本の海 第 130t/日 R8.4 広域処理のための新設 井原クリーンセンター R8.7を は 立域処理のための新設 お原わり R8.7を は は、	施設名 事業主体 型式及び処理方式 処理能力(単位) 竣工年月 更新(改良)・新設理由 廃焼却施設の解体の有 着手(予定) 年月 着(予えわる浸水深度と対 商品化を実施

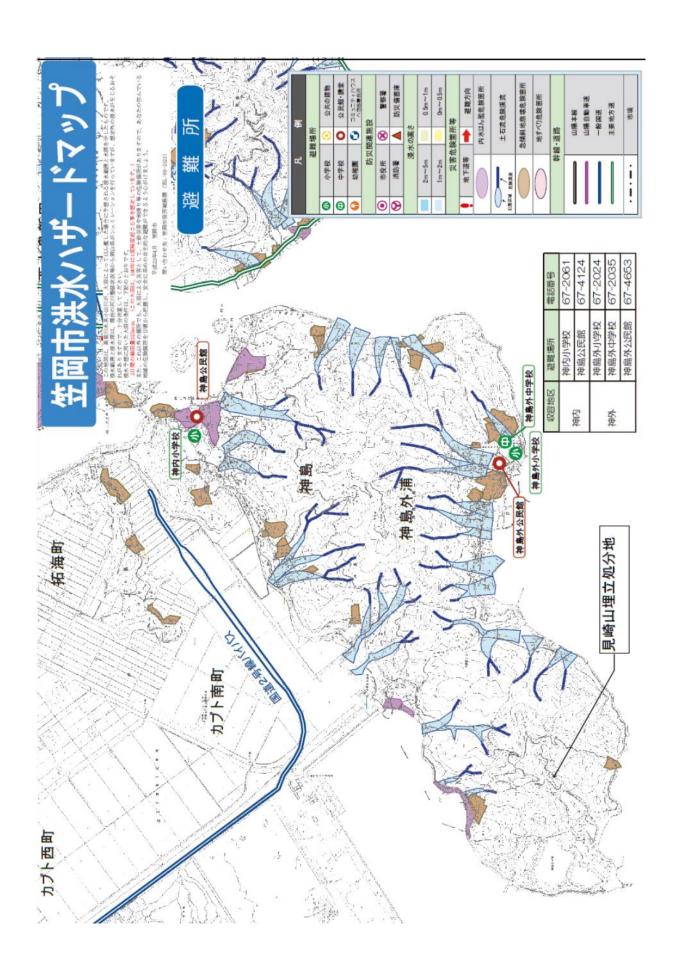


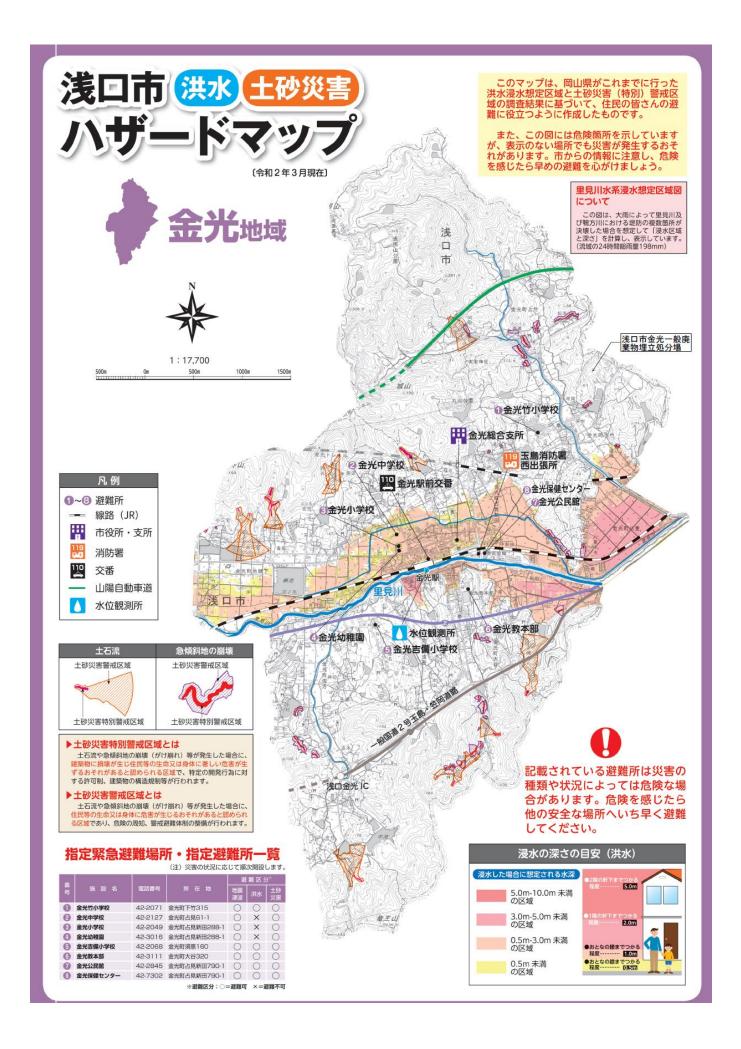


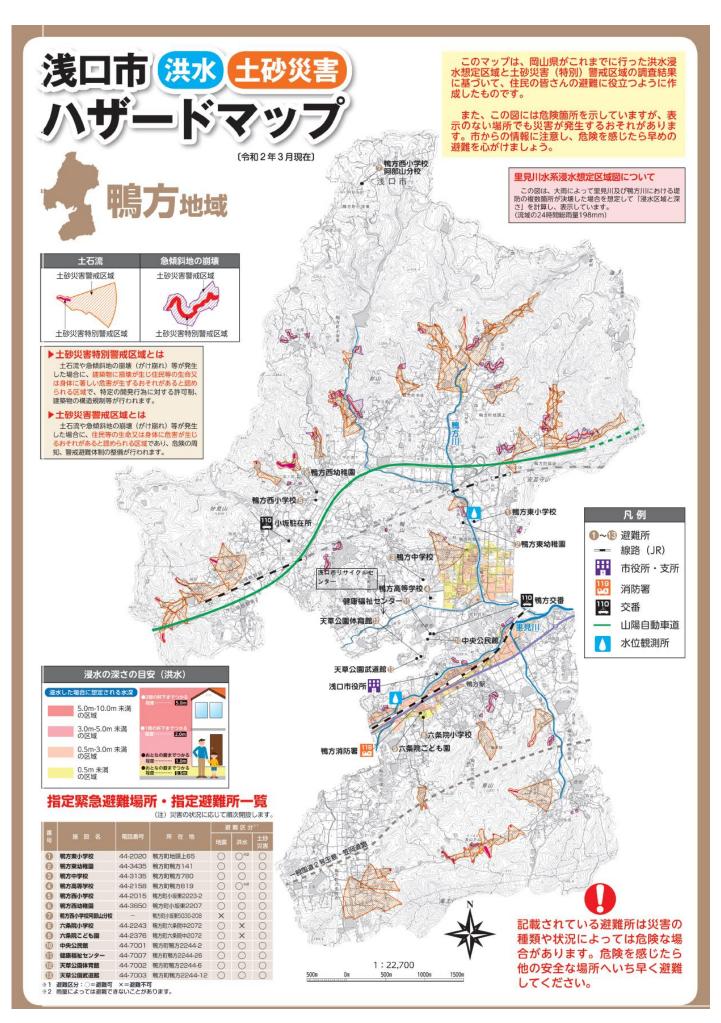










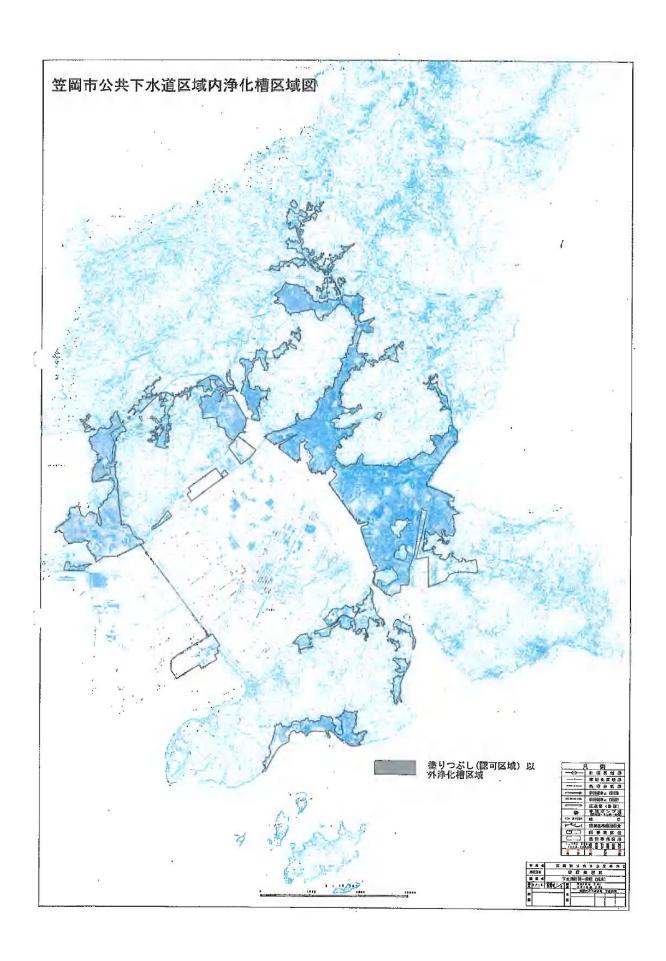


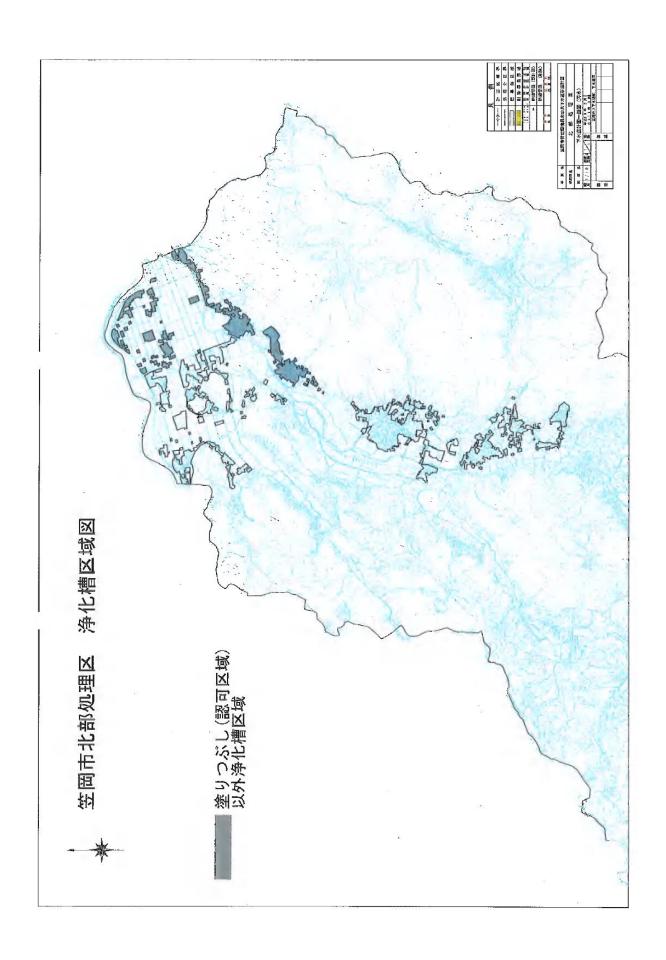
4 生活排水処理の現状と目標

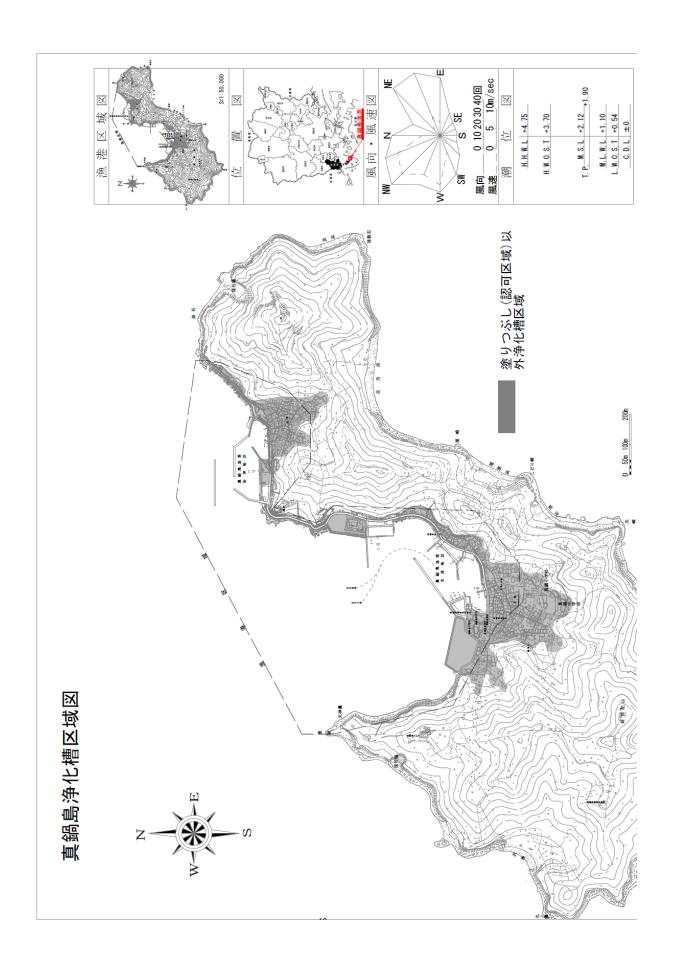
			1	ţ			
卅			K	実績			皿
指標•単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和8年度
処理区域内人口	158,609	156,919	152,963	152,298	150,522	149,298	135,667
公 共 下 水 道 汚水衛生処理人口	67,584	70,261	71,427	72,076	73,078	74,903	82,465
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	42.6%	44.8%		47.3%	48.5%	50.2%	%8.09
集落 排 水 施 設 等 汚水衛生処理人口	3,378	3,409	3,415		3,364	2,280	2,648
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	2.1%	2.2%	2.2%	2.2%	2.2%	1.5%	2.0%
合併処理浄化槽等 汚水衛生処理人口	27,860	27,121	26,713	26,453	26,255	26,379	31,518
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	17.6%	17.3%	17.5%	17.4%	17.4%	17.7%	23.2%
未 処 理 人 口 汚水衛生未処理人口	59,787	56,128	51,408	50,380	47,825	45,736	19,036

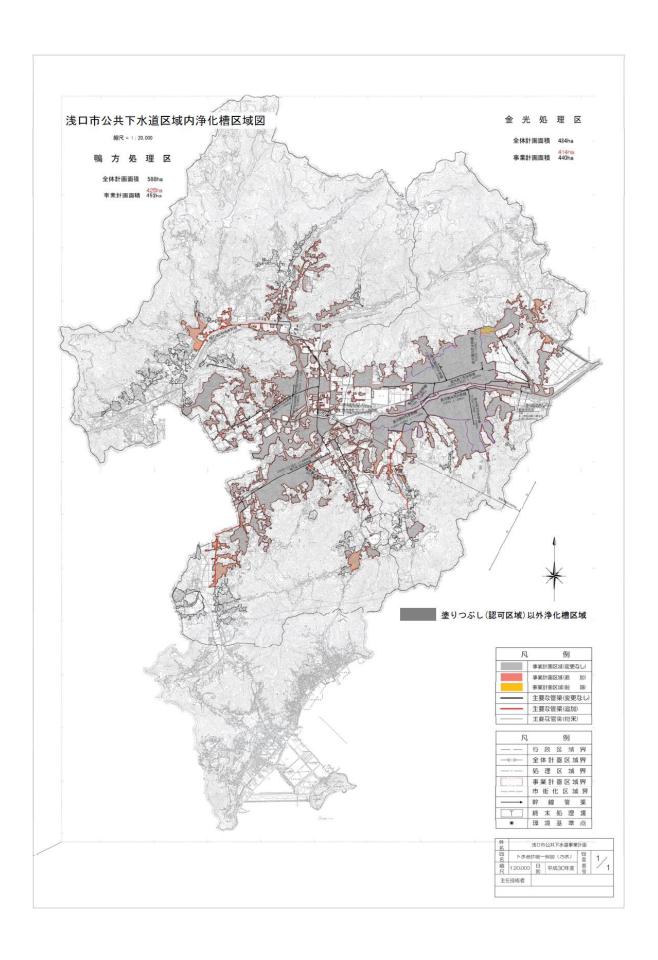
5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

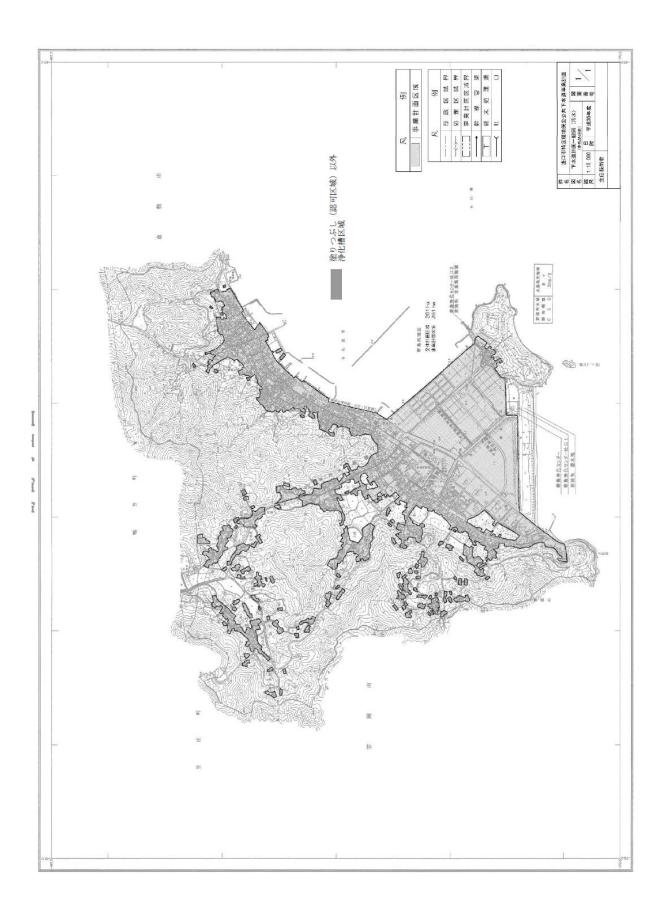
光	∤	現有施設	施設の内容(H29年	年度)	整備	予定基数の内容	李	Ħ
加 敌 性 加	事*上'体	基数	処理人口	開始年月	数 処理人口 開始年月 基数 処理人口 目標年月	処理人口	目標年月	三
	田田	1, 926	6, 507	H2. 4	410	1, 561	R7	
浄化槽設置整備事業	浅口市 1,28	1, 284	3, 915	H18. 4	385	777	R7	34 3,915 H18.4 385 777 R7
	里庄町	862	2, 157	H2. 4	84	210	R7	

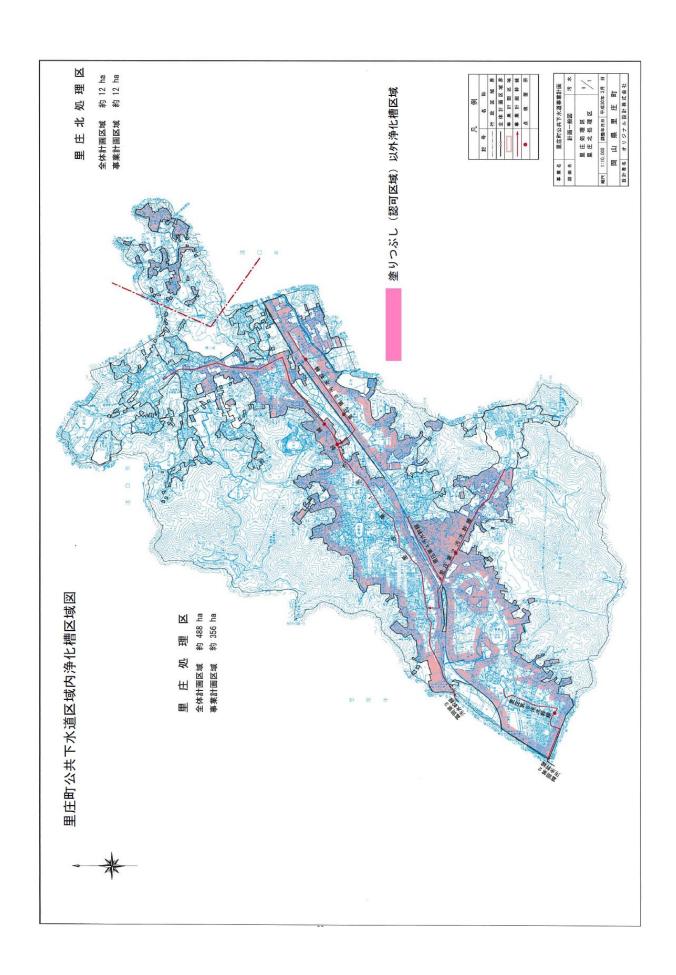




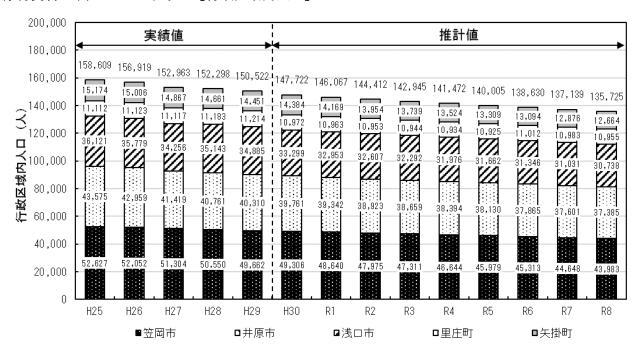




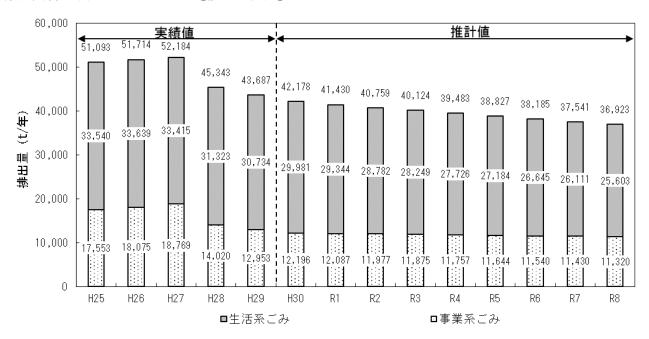




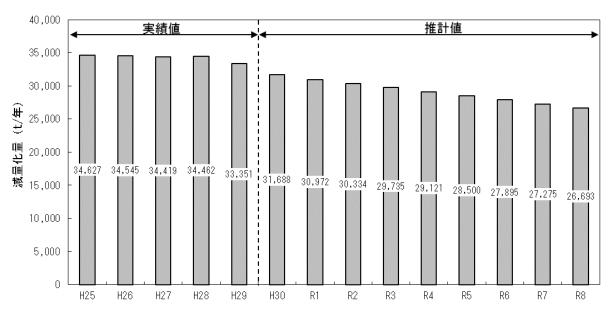
添付資料 1(1)トレンドグラフ【行政区域内人口】



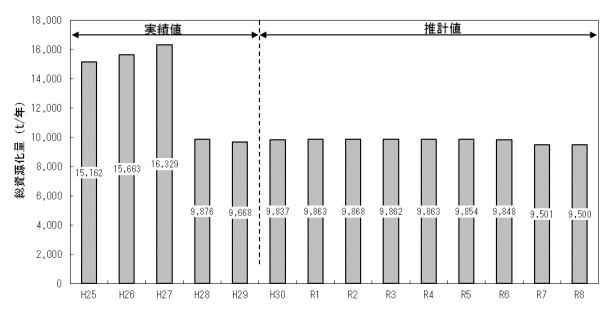
添付資料 1(2)トレンドグラフ【排出量合計】



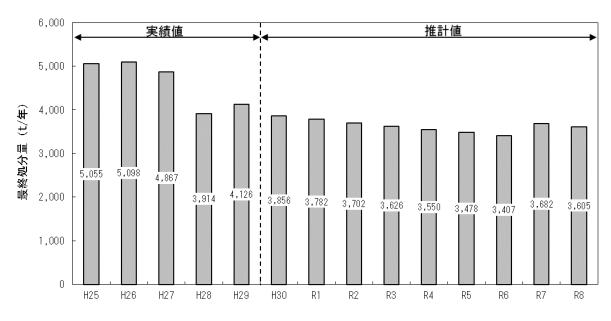
添付資料 1(3)トレンドグラフ【減量化量合計】



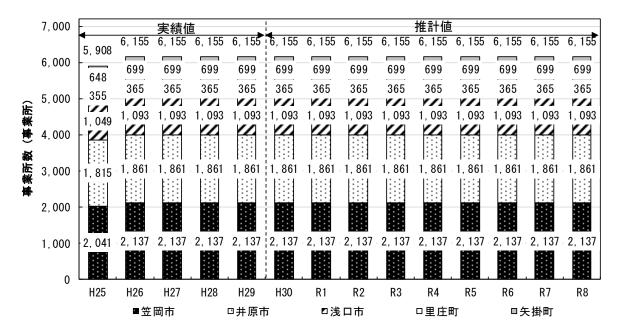
添付資料 1(4)トレンドグラフ【総資源化量合計】



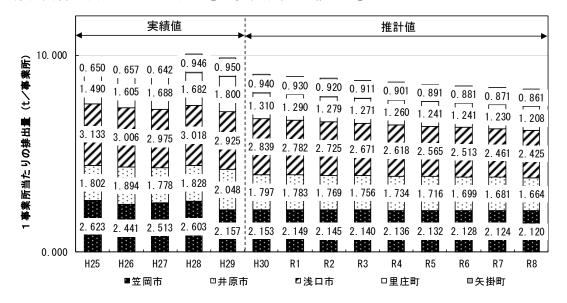
添付資料 1(5)トレンドグラフ【最終処分量合計】



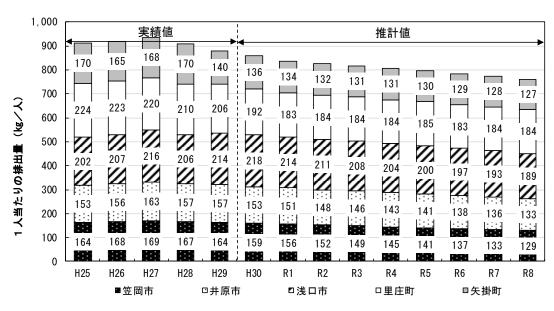
添付資料 1(6)トレンドグラフ【事業所数】



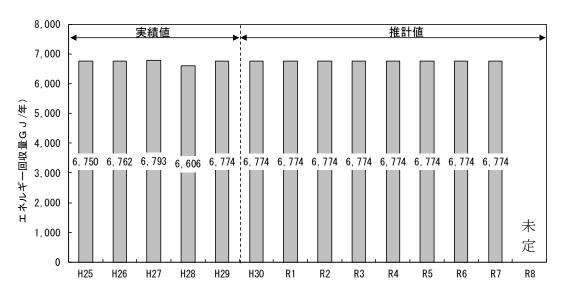
添付資料 1(7) トレンドグラフ【1事業所あたり排出量】



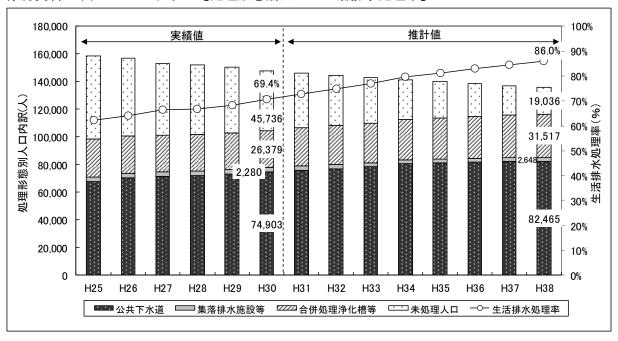
添付資料1(8)トレンドグラフ【1人あたり排出量】



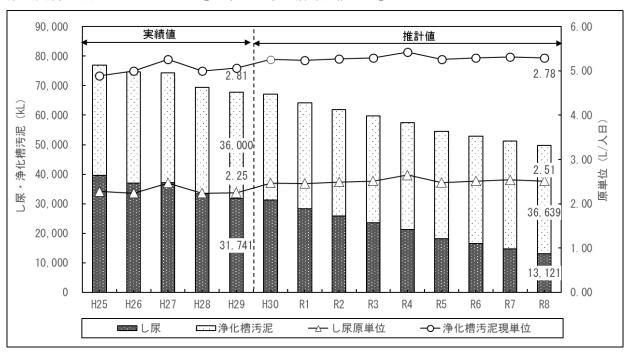
添付資料 1(9)トレンドグラフ【エネルギー回収量】



添付資料2(1)トレンドグラフ【処理形態別人口・生活排水処理率】



添付資料 2(2)トレンドグラフ【し尿及び浄化槽汚泥排出量】



(1) 浅口市国土強靭化地域計画

6-2 上下水道等の長期聞にわたる機能停止

■水道事業の業務継続計画の策定

○水道施設は市民生活にとって重要なインフラの一つであり、災害時にもその機能を維持また は早期復旧することが不可欠であることから、必要に応じて、体制の整備等について検討・ 見直しを行い、災害発生に備えた実効性のある業務継続計画とする必要がある。

■水道施設の耐震化・老朽化対策(再掲)

○災害時の給水機能を確保するため、水道施設や管路の耐震化及び老朽化対策を計画的に進める必要がある。引き続き、人口減少を踏まえた経営や資産管理を進め、施策を推進する必要がある。

■水道施設の応急対策(再掲)

○水害時に水道施設及び管路に被害が発生した場合、速やかに給水を再開するため、災害用備 蓄資材の整備を図る必要があるとともに、地域防災計画についても見直し等が必要である。

■下水道事業の業務継続計画の策定(再掲)

○下水道施設が市民生活にとって重要なインフラの一つであり、災害時にもその機能を維持または早期復旧することが不可欠であることから、必要に応じて、体制の整備等について検討・見直しを行い、災害発生に備えた実効性のある業務継続計画とする必要がある。また、今後は内水被害を想定した計画の見直しも必要である。

■下水道施設の耐震化・老朽化対策(再掲)

○下水道供用開始から 20 年以上を経過する中、機械・電気設備が耐用年数を超える等老朽化が進んでおり、今後の運転管理の不安や処理機能の低下の不安があることや、施設更新には多額の費用を要する見込みである。このため、下水道施設の老朽化対策と耐震化を進めていく必要がある。

■合併処理浄化槽の設置促進

○老朽化した単独処理浄化槽から災害に強い合併処理浄化槽への転換を促進するため、公共下水道の事業計画区域外の住宅を対象に、費用の一部を助成する合併処理浄化槽設置整備事業補助金制度を設けるとともに、広報、ホームページ、自治会等の回覧により当該制度の周知に努めている。しかしながら、依然として多くの老朽化した単独処理浄化槽が残っていることから、災害発生時に備え、合併処理浄化槽の設置を促進する必要がある。

添付資料 国土強靭化地域計画(事業が記載されている部分の抜粋)

(2) 里庄町国土強靱化地域計画

(起きてはならない最悪の事態)

6-2) 上水道等の長期間にわたる供給停止

(必要な取組)

(1) 基幹管路の計画的耐震化の促進(上下水道課) ※取組内容等は 2-1(12)に記載

(起きてはならない最悪の事態)

6-3) 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

(必要な取組)

(1) ストックマネジメント計画の策定及び更新工事の実施 [上下水道課]

取・ストックマネジメント計画の策定 組 【対象地区等】下水道供用開始	治区域
重要業績指標 現 状 (令和元年度実績)	
○ストックマネジメント計画の策定率	
0%	· 100% (R7)
関連計画 -	
実施主体 町	

(2) 合併処理浄化槽の設置促進 [上下水道課]

取 ・ 合併処理浄化槽の設置 組 【対象地区等】下水道		以外の区域
重要業績指標 現 状 (令和元年度実績)		
○合併処理浄化槽の設置箇所 ※R2~R7でに84基分の設 補助金を交付		
8基		・84基 (R7)
関連計画	-	
実施主体	町.	

- (3) 下水道施設の耐震化の推進等(上下水道課) ※取組内容等は 2-6 (3) に記載
- (4) 下水道 BCP の継続的な見直し(上下水道課) ※取組内容等は 3-2 (4) に記載

様式 2

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2

拠	黑淅												10,000 全体事業:R6~R8	全体事業: R6~R8 R8.3.31岡山県西部環境施設 20,000 組合の解散に伴い岡山県西 部衛生施彭組合が事業を引 き継ぐ	
	令和 7年度			8,005,559	5,825,832	2,179,727	48,346	19,686	22,770	5,890	30,000		10,000	20,000	8,083,905
	令和 6年度			3,566,564	2,230,603	1,335,961	50,088	21,428	22,770	5,890	30,000		10,000	20,000	3,646,652
	令和 5年度			206,345	206,345	0	50,088	21,428	22,770	5,890					256,433
(千円)	令和 4年度			182,758	182,758	0	108,544	25,076	71,114	12,354	49,370	49,370			340,672
交付対象事業費	令和 3年度	1,761,924	1,761,924		0	0	32,108	26,378	3,450	2,280	89,595	89,595			1,883,627
交	令和 2年度	605,629	605,629				36,708	24,884	8,788	3,036	64,260	64,260			706,597
	令和 1年度	110,550	110,550				28,478	20,750	7,728		15,246	15,246			154,274
!		2,478,103	2,478,103	11,961,226	8,445,538	3,515,688	354,360	159,630	159,390	35,340	278,471	218,471	20,000	40,000	162,364 2,421,439 512,325 400,482 4,478,913 10,168,127 15,072,160 また、様式1-3 に示す施策のうち贈達するものがあれば、合わせて毎号を招入すること
	令和 7年度			10,089,781	10,000,101	107'890'01	48,346	19,686	22,770	5,890	30,000		10,000	20,000	10,168,127
	令和 6年度			4,398,825	100 00C F		50,088	21,428	22,770	5,890	30,000		10,000	20,000	4,478,913
	令和 5年度			350,394	0E0 004		50,088	21,428	22,770	5,890					400,482
(壬円)	令和 4年度			354,411	254 411	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	108,544	25,076	71,114	12,354	49,370	49,370			512,325
総事業費(令和 3年度	2,299,736	2,299,736	0	c	>	32,108	26,378	3,450	2,280	89,595	89,595			2,421,439
	令和 2年度	661,396	661,396				36,708	24,884	8,788	3,036	64,260	64,260			
	令和 1年度	114,750	114,750				28,478	20,750	7,728		15,246	15,246			158,474 一致させるこ
ļ		3,075,882	3,075,882	15,193,411	16 100 411	0,180,41	354,360	159,630	159,390	35,340	278,471	218,471	20,000	40,000	18,902,124
事業期間	《》		R3		R7	R7		R7	R7	R.7		R4	R7	R7	神に 関っ
華	開架		R1		1 R4	1 R4		R1	R1	R2		R1	R6	R6	0番談 整
規模	申句		約104,600 m ³		130 t/用	130 t/用		410 基	382 章	84 章					及び様式1-30
Int			岡山県西部衛生 施設組合		岡山県西部衛生 施設組合	岡山県西部衛生 施設組合		笠岡市	浅口市	里庄町		岡山県西部衛生 施設組合	岡山県井原地区 清掃施設組合	岡山県西部環境 整備施設組合	合 計 ・
# ## %	《 — *		-		2	3			4			2	数 と が と	4	× ×
種別	業 名 称	最終処分場に関する事業	警備事業	- 回収型廃棄物処理 r る事業	-回収型廃棄物処理 §業(交付率1/3)	エネルギー回収型廃棄物処理 施設整備事業(交付率1/2)	する事業		警備事業		に関する計画支援事	計、地質・地歴・ 査、基本計画、環 発注支援等	エネルギー回収型廃棄物処理 施設整備(事業番号2、3)に 係る廃焼却施設解体に係る調 査等	アルリサイクル推進施 事業 (事業番号4) に トックヤード施設整備 焼却施設解体に係る調	計 号については、計画
無	int -	○ 最終処分場に	最終処分場整備事業	エネルギー匠施設に関する	エネルギー匠施設整備事業	エネルギー[施設整備事	○ 浄化槽に関する事業		浄化槽設置整備事業		施設整備に関 ○ 業	測量調查設計、 土壌汚染調査、 境影響評価、発	エネルギー[施設整備 (導 係る廃焼却励 査等	マテリアルリサイ 設整備事業(事業 係るストックヤー 及び廃焼却施設育 査等	4 四 ###

^{~ ~ ~} % * *

[。] 設 組 合 :構成市町(塩両木、港口市、里庄町、井原市、矢増町) 施 設 組 合 :構成市町(笠両市、港口市、里庄町) 施 設 組 合 :構成市町(芸両市、港口市、里庄町) е е е

施設概要(エネルギー回収施設系)

都道府県名 岡山県

		<u> </u>	門田宗
(1)事業主体名	岡山県西部衛生施設組合		
(2)施設名称	エネルギー回収型廃棄物処理施設		
(3) 工期	令和4年度 ~ 令和7年度		
(4)施設規模	処理能力130t/日		
(5) 形式及び処理方式	ストーカ式燃焼炉		
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無有 (発電効率%)2. 熱回収の有無有 (熱利用率%)※1. と2. を合わせてエネルギー回収率 18.0%	· 無	
(7) 地域計画内の役割	熱回収による二酸化炭素排出量削減		
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有無(後の計画の中で解体予定)		

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9)燃料の利用計画	

「メタンガス化施設」を整備する場合

	MI / G S I
(10)バイオガス熱利用 率	
(11)バイオガスの利用 計画	

約15,193,411千円 (12)総事業計画額 うち,交付対象事業費 約11,961,226千円	
---	--

施設概要(最終処分場系)

都道府県名 岡山県

(1)事業主体名	岡山県西部衛生施設組合		
(2)施設名称	最終処分場(井笠広域一	般廃棄物埋立処分場)	
(3) 工期	令和元年度 ~ 令和	3 年度	
(4) 処分場面積、容積	総面積 約 90,000 ㎡	埋立面積 約 12,800m ²	埋立容積 約 104,600m ³
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 令和4年度内 埋立終了 令和18年度内	3	
(6) 跡地利用計画	防災拠点(ヘリポート等))	
(7) 地域計画内の役割	資源回収後の不燃残渣、 定的に埋立処分し、ごみ		
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有無無		

(9) 総事業計画額	3,075,882千円 うち,交付対象事業費 2,478,103千円
	クリ スロバホテ木東 2, 17 G, 1 G G [1]

施設概要(浄化槽系)

都道府県名 岡山県

(1) 事業主体名	笠岡市
(2) 事業名称	净化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目 的及び内容	目的:浄化槽の整備を推進することにより、水環境への汚濁負荷量を低減し、望ま しい水循環の形成に寄与することにより、循環型社会の形成推進を図る。 内容:合併処理浄化槽を整備しようとする者に対し補助金を交付する。
(4) 事業期間	令和元年度~令和7年度
(5) 事業対象地域 の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他
(6) 事業計画額	交付対象事業費 159,630千円 うち <i>(以下の事業を実施する場合)</i> ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象: (1,561 <i>)</i>	基数	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5 人槽	180 基(587 人分)	59,760 千円	59,760 千円	59,760 千円
6~ 7人槽	200 基((令人 008	82,800 千円	82,800 千円	82,800 千円
8~10 人槽	30 基(174 人分)	16,440 千円	16,440 千円	16,440 千円
11~20 人槽	0基(人分)	0 千円	0 千円	0 千円
21~30 人槽	0基(人分)	0 千円	0 千円	0 千円
31~50 人槽	0基(人分)	0 千円	0 千円	0 千円
51 人槽以上	0基(人分)	0 千円	0 千円	0 千円
宅内配管費	0基(人分)	0 千円	0 千円	0 千円
撤去費	7基(29 人分)	630 千円	630 千円	630 千円
雨水貯留槽 等再利用	0基(人分)	0 千円	0 千円	0 千円
改築費(災 害)	0 基 (人分)		0 千円	0 千円	0 千円
改築費(長 寿命化)	0基(人分)	0 千円	0 千円	0 千円
	台帳作成	读			
浄化槽整備効 率化事業費	計画策定等調査費				
	効果的な転換促進 化推進				
合 計	410 基(1,56	1 人分)	159,630 千円	159,630 千円	159,630 千円

【公共浄化槽等整備推進事業の場合】

	浄化槽等整備推進事業の場合】			
区分	交付対象基数 (人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5 人槽	0基(0人分)	0 千円	0 千円	0 千円
6~ 7 人槽	0基(0人分)	0 千円	0 千円	0 千円
8~10 人槽	0基(0人分)	0 千円	0 千円	0 千円
11~15 人槽	0基(0人分)	0 千円	0 千円	0 千円
16~20 人槽	0基(0人分)	0 千円	0 千円	0 千円
21~25 人槽	0基(0人分)	0 千円	0 千円	0 千円
26~30 人槽	0基(0人分)	0 千円	0 千円	0 千円
31~40 人槽	0基(0人分)	0 千円	0 千円	0 千円
41~50 人槽	0基(0人分)	0 千円	0 千円	0 千円
51 人槽以上	0基(0人分)	0 千円	0 千円	0 千円
共同浄化槽	人槽 0基(0戸数)	0 千円	0 千円	0 千円
宅内配管費	0基(人分)	0 千円	0 千円	0 千円
撤去費	0 基 (人分)	0 千円	0 千円	0 千円
雨水貯留槽 等再利用	0 基 (人分)	0 千円	0 千円	0 千円
改築費(災 害)	0基(人分)	0 千円	0 千円	0 千円
改築費(長 寿命化)	0基(人分)	0 千円	0 千円	0 千円
事務費				
	台帳作成費			
浄化槽整備効 率化事業費	調査費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正 化推進費			
合 計	0 基(0 人分)	0 千円	0 千円	0 千円

施設概要 (浄化槽系)

都道府県名 岡山県

(1)事業主体名	浅口市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施 目的及び内容	目的:浄化槽の整備を推進することにより、水環境への汚濁負荷量を低減し、望ましい水循環の形成に寄与することにより、循環型社会の形成推進を図る。 内容:合併処理浄化槽を整備しようとする者に対し補助金を交付する。
(4) 事業期間	令和元年度 ~令和7年度
(5) 事業対象地 域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他
(6) 事業計画額	交付対象事業費 159,390千円 うち <i>(以下の事業を実施する場合)</i> ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (777 人分)		基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5 人槽	0基(0 人分)	0 千円	0 千円	0 千円
6~ 7人槽	385 基(777 人分)	159,390 千円	159,390 千円	159,390 千円
8~10 人槽	0基(0 人分)	0 千円	0 千円	0 千円
11~20 人槽	0 基(人分)	0 千円	0 千円	0 千円
21~30 人槽	0基(人分)	0 千円	0 千円	0 千円
31~50 人槽	0基(人分)	0 千円	0 千円	0 千円
51 人槽以上	0基(人分)	0 千円	0 千円	0 千円
宅内配管費	0基(人分)	0 千円	0 千円	0 千円
撤去費	0基(人分)	0 千円	0 千円	0 千円
雨水貯留槽 等再利用	0基(人分)	0 千円	0 千円	0 千円
改築費(災 害)	0 基 (人分)	0 千円	0 千円	0 千円
改築費(長 寿命化)	0基(人分)	0 千円	0 千円	0 千円
	台帳作	成費			
浄化槽整備効 率化事業費	計画策定等	詳調査費			
	効果的な転換促進 化推進				
合 計	385 基(777 人分)	159,390 千円	159,390 千円	159,390 千円

【公共浄化槽等整備推進事業の場合】

	浄化僧寺登伽推進事業の場合】 			
区分	交付対象基数 (人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5 人槽	0基(0人分)	0 千円	0 千円	0 千円
6~ 7人槽	0基(0人分)	0 千円	0 千円	0 千円
8~10 人槽	0基(0人分)	0 千円	0 千円	0 千円
11~15 人槽	0基(0人分)	0 千円	0 千円	0 千円
16~20 人槽	0基(0人分)	0 千円	0 千円	0 千円
21~25 人槽	0基(0人分)	0 千円	0 千円	0 千円
26~30 人槽	0基(0人分)	0 千円	0 千円	0 千円
31~40 人槽	0基(0人分)	0 千円	0 千円	0 千円
41~50 人槽	0基(0人分)	0 千円	0 千円	0 千円
51 人槽以上	0基(0人分)	0 千円	0 千円	0 千円
共同浄化槽	人槽 0基(0戸数)	0 千円	0 千円	0 千円
宅内配管費	0基(人分)	0 千円	0 千円	0 千円
撤去費	0基 (人分)	0 千円	0 千円	0 千円
雨水貯留槽 等再利用	0基 (人分)	0 千円	0 千円	0 千円
改築費(災害)	0基 (人分)	0 千円	0 千円	0 千円
改築費(長 寿命化)	0基 (人分)	0 千円	0 千円	0 千円
事務費				
	台帳作成費			
净化槽整備効 変化事業费	調査費			
率化事業費	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正 化推進費			
合 計	0 基(0 人分)	0 千円	0 千円	0 千円

施設概要 (浄化槽系)

都道府県名 岡山県

(1)事業主体名	里庄町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目 的及び内容	目的:浄化槽の整備を推進することにより、水環境への汚濁負荷量を低減し、望ま しい水循環の形成に寄与することにより、循環型社会の形成推進を図る。 内容:合併処理浄化槽を整備しようとする者に対し補助金を交付する。
(4) 事業期間	令和2年度 ~令和7年度
(5) 事業対象地域 の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他
(6) 事業計画額	交付対象事業費 35,340千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基 (210 人·		基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5 人槽	60基(150 人分)	19,920 千円	19,920 千円	19,920 千円
6~ 7 人槽	18基(45 人分)	7,452 千円	7,452 千円	7,452 千円
8~10 人槽	6基(15 人分)	3,288 千円	3,288 千円	3,288 千円
11~20 人槽	0基(人分)	0 千円	0 千円	0 千円
21~30 人槽	0基(人分)	0 千円	0 千円	0 千円
31~50 人槽	0基(人分)	0 千円	0 千円	0 千円
51 人槽以上	0基(人分)	0 千円	0 千円	0 千円
宅内配管費	12基(人分)	3,600 千円	3,600 千円	3,600 千円
撤去費	12基(人分)	1,080 千円	1,080 千円	1,080 千円
雨水貯留槽 等再利用	0基(人分)	0 千円	0 千円	0 千円
改築費(災 害)	0基(人分)	0 千円	0 千円	0 千円
改築費(長 寿命化)	0基(人分)	0 千円	0 千円	0 千円
	台帳作成	 費			
浄化槽整備効	計画策定等調	直費			
率化事業費	効果的な転換促進及 化推進費				
合 計	84 基(2	10 人分)	35,340 千円	35,340 千円	35,340 千円

【公共浄化槽等整備推進事業の場合】

区分	交付対象基数		l		
	(人分)		基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5 人槽	0基(0 人分)	0 千円	0 千円	0 千円
6~ 7人槽	0基(0 人分)	0 千円	0 千円	0 千円
8~10 人槽	0基(0 人分)	0 千円	0 千円	0 千円
11~15 人槽	0基(0 人分)	0 千円	0 千円	0 千円
16~20 人槽	0基(0 人分)	0 千円	0 千円	0 千円
21~25 人槽	0基(0 人分)	0 千円	0 千円	0 千円
26~30 人槽	0基(0 人分)	0 千円	0 千円	0 千円
31~40 人槽	0基(0 人分)	0 千円	0 千円	0 千円
41~50 人槽	0基(0 人分)	0 千円	0 千円	0 千円
51 人槽以上	0基(0 人分)	0 千円	0 千円	0 千円
共同浄化槽	人槽 0基(0 戸数)	0 千円	0 千円	0 千円
宅内配管費	0基(人分)	0 千円	0 千円	0 千円
撤去費	0基(人分)	0 千円	0 千円	0 千円
雨水貯留槽 等再利用	0基(人分)	0 千円	0 千円	0 千円
改築費(災害)	0基(人分)	0 千円	0 千円	0 千円
改築費(長 寿命化)	0基(人分)	0 千円	0 千円	0 千円
事務費					
	台帳作成費				
浄化槽整備効 率化事業費	調査費				
	計画策定等調査費				
	効果的な転換促進及び 化推進費	管理適正			
合 計	0 基(0 人分)	0 千円	0 千円	0 千円

計画支援概要

都道府県名 岡山県

(1)処理施設の整備に関するもの

(1) 事	業	È 体	名	岡山県西部衛生施設組合
(2) 事	業	目	的	(事業番号2及び3) エネルギー回収型廃棄物処理施設を整備するための 調査・設計・発注支援
(3) 事	業	名	称	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業に係る調査・ 設計等業務
(4) 事	業	期	間	令和元年度~令和4年度
(5) 事	業	概	要	測量調査設計、地質・地歴・土壌汚染調査、基本計画、環境影響 評価、発注支援等

(6) 総事業計画額 ※1	約218,471千円 うち,交付対象事業費 218,471千円
---------------	------------------------------------

^{※1} 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

計画支援概要

都道府県名 岡山県

(1) 事業主体名	岡山県井原地区清掃施設組	合	
(2)事業目的	(事業番号2及び3) 廃焼却施設解体のため		
(3)事業名称	有害物質等事前調査業務	工事発注仕様書等作成業務	
(4)事業期間	令和6年度~令和7年度 (令和6年度~令和8年度)	令和6年度~令和7年度	
(5)事業概要	解体工事に伴うダイオキシン類・アスベスト等調査	解体工事の発注仕様書等作成(設計含む。)	
(6) 総事業計画額 ※1	約 10,000 千円 (全体:40,000 千円) うち、交付対象事業費 10,000 千円	約 10,000 千円 うち,交付対象事業費	

10,000 千円

(全体: 40,000 千円)

^{※1} 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額 を括弧書きすること。

計画支援概要

都道府県名 岡山県

(1) 事業主体名 (令和8年3月31日岡山県西部環境整備施設組合解散に伴い岡山県西部衛生が事業を引き継ぐ) (2) 事業目的 (事業番号4) ストックヤード施設整備及び廃焼却施設解体のため (3) 事業名称 有害物質等事前調解体撤去工事発注仕者業務 (3) 事業名称 大事等作成業務 (1) 事業主体名 地質・地歴・土壌汚染温・本計画策に対象を表現では、調査及び測量調査設定では、対象に対象を表現では、対象に対象を表現である。	定及び発
(2) 事業目的 (事業番号 4) ストックヤード施設整備及び廃焼却施設解体のため 有害物質等事前調解体撤去工事発注仕 地質・地歴・土壌汚染調査及び測量調査設	
(2) 事業目的 ストックヤード施設整備及び廃焼却施設解体のため	
有害物質等事前調 解体撤去工事発注仕 基本計画策 (3)事業名称 調査及び測量調査設	
(3) 事業名称 調査及び測量調査設	
│	i l
計業務	
令和6年度 ∼ 令和6年度 ∼ 令和6年度	~
令和7年度 令和6年度 ~	年度
(令和6年度~令和) 令和7年度 (令和6年度~令和8) (令和6年度	₹~令和 8
8 年度) 年度) 年度)	
解体工事に伴うダ解体工事に伴う発注ストックヤード整備ストックヤー	
イオキシン類・アス 仕様書等作成(設計含 に伴う地質・地歴・土 に伴う基本 様汚染調査及び測量 及び発注支援	
調査設計等	. 13
約 10,000 千円 約 10,000 千円 約 10,000 千円	
(全体: 40,000 千円) 約 10,000 千円 (全体: 30,000 千円) (全体: 20,000 千円)	
	.爭業費
10,000 千円) 壬田)

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額 を括弧書きすること。